

「生活資金支援ローン」の取扱開始について

北海道信用金庫（理事長 前田 繁利）は、令和2年7月1日（水）より、一般社団法人しんきん保証基金の保証付「生活資金支援ローン」の取扱いを下記のとおり開始いたします。

「生活資金支援ローン」は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって必要となる生活資金のための商品となります。

当金庫は、今後とも地域金融機関として、お客さまのお役に立てる金融機関を目指し、サービスの向上に尽力してまいります。

記

1. 取扱期間

令和2年7月1日（水）から令和2年12月31日（木）まで

2. 商品概要

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上で、安定継続した収入のある個人の方 ・なお、勤務先等が休業中の場合、休業後の復職及び安定継続した収入の見込みがあればご利用いただけます。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方 ※本商品はお一人さま1回限りのご利用とさせていただきます。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって必要となる生活資金 ただし、事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金（当金庫を窓口として納付する相続税・贈与税を除く）、転貸資金にはご利用できません。
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上50万円以下（1万円単位）
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月以上10年以内 ・なお、元金据置期間は1年以内
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型 4.00%
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので不要です。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証料は、ご融資利率の中に含まれます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認書類が必要です。 ・なお、資金使途確認書類及び年収確認書類は不要です。 ・当金庫及び保証会社の審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・ご返済額の試算等につきましては当金庫の本支店窓口までお問い合わせください。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
 北海道信用金庫 業務企画部
 担当：工藤
 TEL011-241-2120